

令和5年度立川市長定例記者会見記録

日時・場所	令和6年2月13日(火)午後2時～3時20分	101 会議室
出席者	市側 酒井市長・田中良明副市長・小林健司副市長・ 大塚総合政策部長、大平行政管理部長、下河辺財務部長、	
	クラブ側 読売新聞・朝日新聞・東京新聞・TokyoMX・J.COM・日刊 建設工業新聞社・日刊建設通信新聞社・建通新聞社・都政新報 合計9社	
司会進行	広報課長 五箇野	

【酒井市長】

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、本市の定例記者会見にお集まりをいただきありがとうございます。立川市政記者クラブ加盟各社の皆様方、そしてマスコミの皆様方には、日頃より市政情報を取り上げていただき、広くお知らせをいただいておりますことを、心から感謝を申し上げます。

さて、令和6年第1回市議会定例会を2月19日に招集いたします。

今定例会では令和6年度立川市一般会計予算など、当初提出をした議案が41件となっております。

私からは、お手元に配付しました資料に基づき、予算案について説明させていただきます。パワーポイントでご説明させていただきますのでしばらくの間お付き合いいただければと存じます。

ご案内の通り、私は昨年9月8日に市長に就任をいたしました。この間も、令和5年度の補正予算を編成し、議会の議決を経て執行してまいりましたが、市長就任後初めての通年予算を編成いたしました。

どのような名称が良いのかと、今回の目玉施策等々をいろいろと思い浮かべたときに、ここに記載の通り、「優しさと安心をカタチに！子育て・暮らしの笑顔あふれる予算～第1章～」ということで、決めさせていただきました。

概略といたしましては、当然市長公約として掲げた50項目の政策を極力この中に取り入れていくことを最優先といたしました。しかしながら、それだけではなく議会からの貴重な提案や、あるいは市民の皆様方からの新たな要望、さらには、市職員が自ら発想した新しい新規事業等についても、積極的に取り入れていくようにいたしました。

しかしながら、思いは当然際限なく膨らんでいきますけれども、必要以上に貯金、いわゆる基金を取り崩すことがないように、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」

ということを心がけて参りました。これから令和6年度については、令和7年度からの新しい今後10年間の立川市の未来を描いていく基本構想・基本計画へと繋がっていくためのターニングポイントともなっておりまいます。そういった点も含めて、予算の編成に当たったということをご理解をいただければと存じます。

その上で、まず財政規模でございます。

一般会計予算863.7億円。これは対前年度当初予算比9.8億円、1.1%増、過去最大の予算規模、3年連続対前年度比増という予算になっております。この一般会計と5つの特別会計の総額は1,512.5億円という規模の予算となります。

特に一般会計の中の歳入で、特徴的な部分については、市税になります。本来であれば、市税は増収見込みであるわけですが、ご案内の通り定額減税地方分1万円の影響があり、この減収分が約8億数千万円でございます。それについては、この下の各種交付金で8億4,000万円増えており、この各種交付金で財源措置されているということで、出入りは同じ。市財政への影響はない状況です。

特徴的なことに関しましては、この後ご紹介をいたしますけれども、私の公約の1丁目1番地の学校給食の問題。この問題については、都が1/2補助をしていただけたということもございまして、その部分等を含んで、都の支出金が前年度よりも増額になっております。

この中で、特に歳入においては、先ほどお話をしたように立川市の貯金、いわゆる基金を極力取り崩さずに、これまでの財政の予算組みの中で、大変不用額等も多く出ておりました。この予算の積算を精査したうえで、やり繰りで今回の予算編成をしているということで、市債の発行についても、前年度に比べれば微減ではございますけれども、同程度に抑えている。

また、ここに財政調整基金からの繰入金については4億円とさせていただいております。令和5年度の前市長が組んだ予算は当初6億円でした。これははからくりがありまして、この4億円は昨年の補正予算の中で、令和5年度の執行残を6億円積み増ししたうちの4億円を取り崩すということですので、2億円は基金が増額をしている。前の市長の時にも8億円積んで6億円を取り崩すという形ですので、ここ数年は2億円ずつ財政調整基金の積み増しを行っているということでございます。

一般会計の歳出については、それぞれその項目ごとにお示ししておりますので後ほど資料をご覧になっていただければと存じます。

ここからは、主要事業についてお話をさせていただきます。

私の政策は、5つのカテゴリーに分かれておりましたけれども、そのカテゴリーを予

算向けに少しかみ砕いて表題をつけさせていただきました。

1点目は、「子育て安心・暮らしの笑顔倍増」です。

1つ目は、先ほどお話いたしました学校給食を無償化してまいります。私の当初の公約の中では、小学校給食の無償化を第一に掲げ、これを政策の重点とし、そして予算編成の段階においても、この小学校給食の無償化は至上命題として予算の確保にあたっておりました。そういった中で、東京都が今年に入ってから、1/2補助をするということ、これは令和6年度に限ってということらしいですけれども、1/2補助をいただけるということであるならば、この小学校給食に加えて、中学校給食も財源的には捻出ができるということで、令和6年4月から市立の小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無償化して、保護者の経済的負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

これはまさに子育て支援策の一環として、参考にご紹介をいたしますと、今年度の児童が中学年3・4年生の1人当たりの年間給食費は約5万円ということで、子育てをしているご家庭にとっては、5万円の負担軽減で、子どもたちのいろいろな学費や、子育て費用に使っていただければと考えております。

なお、ただし書きとして、小学校給食については私の公約にもあります通り、一度始めたらやめるつもりはございません。私が市長である限りにおいては、しかしながら中学校給食については、当初の私の政策の発表の中でも、国や東京都の動向を見据えながら、中学校給食については取り組んでいきたいと申し上げております。

今の立川市の市財政を考えたときに、小学校給食の無償化については、これは実現ができるであろうという見立てですので、この部分については予算化しておりました。しかし、中学校給食については東京都が1/2補助を使ってくれということですので、これを活用させていただこうということです。東京都がこの1/2補助を続けている間は、中学校についても無償化を継続したいと考えております。けれども、その一方で東京都が仮に令和6年度で終わりということになりましたら、その部分については大変不本意ですけれども、立川市においても中学校給食の無償化を諦めざるをえないという状況になることを、一応但し書きでお伝えしておきたいと思っております。

これも要は、国や都の動向を見据えながら、国や東京都からの補助が続くことを私自身願っております。

次に、子どもの居場所づくりを進めます。いわゆる、学童の待機児童の問題でございますけれども、市においては、これまでも放課後子ども教室くるプレを実施し、学童保育待機児童の解消の一助としておりました。今回、新たに4つの学校に拡大して、市内11校で実施していく予定でございます。今後、計画的に順次、市内の小中学校に広げたいと考えております。合わせて、西砂児童館、松中学童保育所の中規模改修等々、学童保育所の整備もあわせて行っていきたいと考えています。

次に、不妊治療の医療費助成制度を新設していきたいと考えております。

これは、私が4年前の市長選挙に立候補したときの政策の一つにも掲げておりました。この4年間の中で、国も不妊治療の保険適用を導入するようになり、そのこと自体は大変良かったと思っております。しかしながらこの不妊治療の保険適用の対象にするだけではなかなかそのカバーしきれない負担感を解消していきたいと考えております。

その一つには、先進医療でこれは東京都も今特定不妊治療費の助成を行っておりますけれども、この承認決定を受けた40歳未満の方については6回、40歳から43歳未満の方には3回、上限5万円を東京都の制度に上乘せをして、手厚く立川市の市民の皆さん、子どもを欲している皆さんのその思いにしっかりと応えていく。このことによって立川市内における人口の自然減というものに少しでも下支えができるようにしていきたいと思っております。

また、合わせて、都の制度ではございませんけれども、自費診療で45歳未満の方、これは不妊治療の保険適用で保険が適用される年齢・回数制限を超えた方に対して、45歳未満という前提ですが、助成回数無制限で5万円を支給していく制度を新たに導入していきたいと思っております。これはよって、既存の都の制度やあるいは医療保険の制度の中で外れてしまう、そこから取りこぼされてしまう方々に対して、妊娠・出産の機会を拡充していけるような取り組みを立川市として、積極的に応援をしていきたいと考えております。

次に、国保料についてですが、これまでも令和4年度から、国が国保料の未就学児に対する均等割を半分補助していただいております。令和6年度から市独自の制度で、残りの5割を軽減し、保険料均等割を無料にしていきたいと思っております。

一般の社会保険や、あるいは共済組保険等については均等割という概念がございますので、国保特有の均等割という概念の中で、子どもが増えれば増えるほど保険料が高くなっていく状況を改善していきたいという思いから、子育て支援策の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ひきこもりやヤングケアラーを初めとしたケアラーの支援などを行っていくために、地域福祉のアンテナショップを拡充してまいりたいと考えております。この地域福祉アンテナショップについては、物を売っているアンテナショップとは違いまして、これは双方向でいろいろな物や人、そして情報が行き交える多機能の拠点として、地域福祉アンテナショップと名付けております。この事業を拡充することによって、中高年を含むひきこもり対策や、ヤングケアラーを初めとしたケアラーなど、制度のはざまや複雑化・複合化した課題を抱える方の相談を受け付け、市民に寄り添う市政へとつなげていきたいと考えております。将来的には、ここで子ども食堂や、他世代食堂としてフ

ードロスの削減とか食料確保の支援にもつなげていきたいと考えております。

続きまして、ベビーシッター利用料の一部助成をいたします。これは、東京都の認定を受けたベビーシッターに限る事業でございます。都の補助制度を積極的に活用して、1時間当たり150円で利用ができる。そして、この待機中の未就学児の保護者を対象者として子育ての支援につなげていきたいと考えております。

続きまして、これは予算的には現状ではかからない想定ですが、図書館の資料等宅配事業の試行実施をしていきたいと思っております。これも子育て支援の一環として、立川市の中央図書館を初めとする図書館事業をコラボレーションした事業として考えております。これは私の市長選挙のときに明石市前市長の泉房穂さんが応援に来ていただきましたが、明石市では妊婦さん等に対しての図書の宅配サービスを行っています。これは郵送で行っていると確か認識しておりますけれども、立川市としてはさらに一歩進んで、これまでもご高齢者やあるいは障害をお持ちの方には宅配サービスを行っていましたが、この制度を活用して膨らますことによって、妊婦さんや出産後、特に乳飲み子を抱えていて大変な世代、そういったご家庭のお母さんの負担を少しでも軽減していきたいという思いで、図書館員が本をお届けし、また回収もするという事業を新たに試行として実施していきたいと考えております。

この肝は、当然図書館員がただ本を送りつけるだけではなくて、宅配と回収をするということですが、そのときに例えば妊娠中であれば、立川市が始めています母子アプリのご案内であるとか、あるいは立川市医師会への委託事業であります妊婦歯科健診の案内チラシ等を同封していきたいと思っております。

特に妊娠中の歯周病等の口腔ケアの問題というのは、早産や低体重児の出産に繋がる危険性があると言われております。このため、健やかな子どもを産んでいただけるような事業として、当然この図書館の事業だけではなくて、ご案内してまいりますけれども、あらゆる機会ですといったサービスを妊娠中のお母さんに提供していけるような事業を、この図書館の図書等宅配事業と合わせて行っていきたいと考えております。また同時に、子どもが生まれた後に関しても、図書館員が直接指示をするということではございませんけれども、その図書の中に案内を同封しまして、もし子育て中に不安なこと等があった場合においては、立川市にご連絡をいただきたいといった問い合わせ先のご案内等も一緒に周知をする。本を基軸として、当然、子育て中で、何か月の子どもにはどういった本がいいのかという案内もできれば、司書機能を生かして行っていければいいと思っております。その図書館としての本来の役目に福祉的な意味合い、あるいは子育て的な意味合い、健康の意味合いを合わせて、市民の皆さん、そして子育て、これから子どもを産み育てる皆さんに寄り添う立川市政の一助にしていきたいと考えております。これについては、現状では現行の図書館の職員で行いますので、新たな予算は

発生しないで行っていただけるものと考えております。人気が大爆発してしまうようなことがあると人件費が少し膨らむのかなということでございます。

次に、認可外保育施設ご利用者への保育料補助の拡充してまいりたいと考えております。立川市の待機児童の解消には、認可保育園以外にも、認証保育、企業主導型保育所等々のさまざまな保育形態で、子どもたちの待機児童の解消を図っております。これまで、この認可保育園以外の保育所に通っていたときは、大変利用料が高くなってしまったという観点から、認証保育所の利用者に対して第1子の補助金を月額1万円補助いたしておりました。第2子以降になりますと、また別の補助メニューがあるわけですが、これに新たに今回、認証保育所と合わせて企業主導型の保育施設の利用者を対象といたします。

さらに、第1子の補助額を1万円引き上げし、月額2万円の補助をすることによって、認可保育園の負担感とはまだかけ離れているかもしれませんが、少しでもその負担感の低減につなげてまいりたいと考えております。

次に、延長保育料の支払いが便利になります、ということで、二次元コードやクレジットカードでの支払いをOKにしていくということです。私も今保育園児の父親でございますけれども、普通の時間を1分でも超えると30分あたり500円ください、ということは何度か経験をしているわけですが、保育士も時間を見ながら、超えちゃいました、というような話をしなければならない保育士の皆さんの負担感軽減をしたり、あるいは保護者側の支払いの利便性を確保していくために、このような取り組みを新たに進めていきたいと思っております。

次に、これは既存事業として行っておりますけれども、市民会館の北側に子育てと健康の安心を支える拠点をオープンするために、順次工事を進めていくというものです。

次に「まちに健康・心豊かに生きる力を応援」とさせていただきます。

1つ目は、私の公約の1つですが、聞こえの問題、ご高齢者のいわゆるフレイル状態になっていく一つの要因として耳の聞こえが衰えてくると、それがきっかけとして認知症へと繋がっていくという懸念がかねてより専門家からも指摘されております。

多摩地域の他の自治体でも既に補聴器の購入助成制度の導入を行っている団体がございますので、立川市においても18歳以上の聞こえに課題がある方を対象として、医師に診断をしてもらって、それが必要だという方に対して上限額4万円の補助をしたいと考えております。

これについては当然単に補助するというだけではなく、まず耳鼻咽喉科で診察を受け

でもらう。耳鼻咽喉科の医師によると、聞こえないなと思って見てみたら、耳垢が詰まっていただけだった、難聴ではなかったという事例もあるそうです。けれどもそうではない難聴の方に対して、補聴器を提供できるような制度として構築していきたいと思っております。肝はただ単にお金を助成して、ダンスの肥やしになるようなことがないよう、補聴器を有効に活用して認知症の予防にもつなげて、フレイル予防にもつなげていけるような制度として構築していきたいと考えております。

次に障害児・者の移動支援事業利用範囲の拡充でございます。

この問題については、立川市内においてもさまざまな障害者の方々を支援する団体、あるいは親御さん等の団体等がございますけれども、さまざまな障害を背負っている各種の団体の皆様の中で、共通して予算要望等がかねてから行われてきたものとして、この移動支援の事業をもうちょっと使いやすくしてもらえないのか、ということをおっしゃってまいりました。

前市政の中でも、順次改善は図ってきたと私も認識しておりますけれども、それに加えて、今回、通学するとき、社会福祉サービスの通所するとき、自宅以外の場所から、というところで、さらに大きく利用範囲を拡充していきたいと考えております。

ただ、こういった利用範囲を拡充すると、同然ヘルパーさん等の不足ということも懸念をされます。この点については、私自身がそこまで認識していなかったわけですが、市の担当課の職員が、実際に立川市のヘルパーの時給単価は近隣市と比べて少し安めであるという話を聞きましたので、この2,000円から2,300円というところに関しては、まさに現場を預かっている担当職員が気を利かせて、この拡充を実効性あるものにしていくために、引き上げも同時に行いたいと考えているものです。

次に、私はがんの生きる力に寄り添う市政を行っていききたい、ということを政策でまとめておりますけれども、そのがん患者の皆さんの生きる力をいかに応援していくのかというところで、これからも順次いろいろと考えていきたいと思っております。

これは、かねてからご要望があったと聞いておりますけれども、がん患者の方へウィッグであるとか、胸部補正具の購入費の助成を行っていききたいと思っております。これについても、先行している他市に引けを取らない額であると思っておりますけれども、上限5万円、1人当たり生涯2回の助成を行っていききたいと考えています。

また、続けてがんを起因とするもう一つの課題として、オストメイト、大腸がん等あるいは腸系の病気によって、オストメイトをしなくてはいけないとか、そういった患者の皆さんに対するストマ用の装具の給付基準の引き上げをしてまいりたいと思っております。

消化器系月額8,858円、尿路系については月額1万1,639円ということで、これは他

の近隣市も大体同じような額でございます。そういった中で、令和5年度、新宿区がこれを1万3,000円に引き上げるといふ大胆な引き上げを行いました。立川市においては財源等の問題もあり、この事業自体は国が1/2、そして東京都が1/4補助をしてくれるという事業でございます。しかしながら、国が必ずしも1/2補助してくれるという確約があるものでもない、そのときの財源次第だということでございます。

このため、財政当局、担当課で知恵を絞っていただいて、夏場、汗ばむときに従来のこの金額ですと、週1回しか変えられない。それはあまりにも切ないだろうと。かぶれ等もあります。そういった意味で、夏の間だけは、その回数を少し増やすことができないかということから試算して、年間でそれを割り直す。それにより、消化器系で1,000円、また尿路系に関しても1,000円程度額を引き上げさせていただくということで、少しでもがん等によって、生活の不自由を感じている、まさに体の一部として装着しているストマに対しての補助の基準額を引き上げしていきたいと考えております。

次に、これは従来から立川市が行っている成人歯科健診事業についてでございます。健診事業をやっているんですけども、健診率が上がらない。立川市においては、6歳のときと12歳のときの虫歯の数が、順位的には悪い状況にある。東京都の資料で出てきますので、一度ご確認いただきたいと思っております。

そういった状況の中で、将来的には小児についても取り組んでいきたいと思っておりますけれども、やはりまず大人の歯科健診の事業がありますから、それを歯医者さんにポスターが貼ってあるということ、あるいは広報ということだけではなくて、個別の受診勧奨の通知を送ってみるという取り組みをしていきたいと思っております。対象年齢については、まず20歳になったとき。また、歯周病等のリスクが上がっていくと言われている、また歯の喪失のリスクが高まる40歳の市民を対象に20歳と40歳。この2つの年になったとき、推計では約4,500人になりますけれども、はがきによる受診勧奨を行っていきたいと考えております。

これによって、少しでも生涯を通じて自分の歯で健康維持ができる、食べ物をかむことができる、そういった立川市に変えていきたいと思っております。

次に、コミュニティバス事業で少し遊び心を持った取り組みです。

今市内にぐるりんバスが何か所か走っております。この次にご説明をいたしますけれども、立川市においては、来年度、地域交通・公共交通のあり方について調査し、どういうふうに幹線と、枝葉と、さらにその葉っぱをどのようにしていくのかということを検討していく予定になっております。この後にご紹介いたしますけれども、そういったときにくるりんバスを求める声が多いですね。しかし、その一方でとても利用客の多い路線もあれば、あまり利用されていない路線もあります。

まずはこのぐるりんバスを運行しているところに、地域の中で親しみを持ってもらお

うという思いから、小学生を対象に、車内のバス停の案内、次は〇〇バス停でございます、ということスタジオで収録する体験イベントを実施していきたいと思っています。

そして、その収録をした小学生の音声案内をくるりんバスで放送することで、当人にとっては自分の声がくるりんバスの中に流れ、また、親御さんやおじいちゃんやおばあちゃんにとっては自分の子どもや孫の声がバスの中で聞こえてくるということで、このくるりんバスにより親しみを持ってもらえるような取り組みをしていきたいと思っております。これは毎年度当然変えて、新しい声でずっと次の学年、次の学年という形で対象者が上がってきたときに、最終的には地域公共交通を考えていく中で、くるりんバスに対して市民の皆さんがもっと親しみやすく、そして赤字路線をただ単に維持するのではなくて、利用者の掘り起こしにもつなげながら、くるりんバスの幹線から枝葉にいたる部分の地域交通網を考えていくための前段階として、子どもたちの元気いっぱい車内放送プロジェクト開始ということで、子どもたちの楽しみにもつなげていきたいと考えております。

その上で、来年度の地域公共交通の計画策定に着手してまいります。この調査等を踏まえた上で、立川市の交通不便地域の解消に極力取り組んでいけるような計画策定、また施策の実施へとつなげていきたいと考えております。

次に、スポーツを通じた健康増進と地域活性化でございます。年齢や障害の有無に問わず、体を動かす機会を作っていこうということです。年齢といえばフレイルの問題もありますし、障害を持っている方も市内で健康に活動ができるように、これまで行ってきた健康ポイント事業等と連携をしながら、さらに推進していきたいと考えております。

次に、「暮らしの安全・安心！防災力アップ」です。

1つには、低学年児童用GPS端末購入助成を新たに開始したいと思います。皆様も報道機関として、いろいろな報道に接していらっしゃると思いますけれども、私自身もまだ小学生と保育園児の父親です。よく子どもがいなくなったとか、その結果、事件や事故などということで、親にとっては本当に胸の詰まるような思いを感じる場合がございます。そういった中で、今立川市内においては登下校時における見守り活動を行っていると同時に、防犯カメラ等の設置も積極的に進めております。合わせて、希望する方には、小学生低学年、1年生から3年生の保護者の方に、GPSの端末、これは色々なメーカーの種類があるわけですが、購入時に初期費用1万円を上限に支援していく、そのことによって、希望する保護者の皆さんの安心につなげていきたい、子どもの居場所の把握ができる、事件、事故等に巻き込まれる可能性を少しでも軽減し、仮に巻き込まれたときにも早期に子どもたちの命を守っていく、そういった対応を取れるような施策とし

て取り組んでいきたいと思いをします。

次に、これは私のライフワークでもございます犯罪被害者等支援条例の制定です。

市の犯罪被害者等の支援に関する基本的な理念やその方向性を示すものとして来年、令和7年3月を目途に条例を制定するべく、学識経験者や市民等で構成する検討委員会を設置し、準備を進めていきたいと考えております。

次に、地域防災計画の修正でございます。立川市もこの1月まで現行の地域防災計画の修正のパブリックコメントが終わって、新しい防災計画をスタートさせますが、令和6・7年度にわたっても、引き続き今回の能登半島の震災等の知見等が寄せられると思いをします。

そういったさまざまな立川市以外の地域の状況等も参考にさせていただきながら、立川市の市民の皆さんが安心して暮らしていけるように、大災害時の避難所の見直し等、さまざまな防災課題への検討を行ってまいりたいと考えております。そのために、この地域防災計画や災害時の帰宅困難者、駅前滞留者等に関する計画の修正を引き続き行い、バージョンアップしていきたいと思いをしています。

次に、「市民に優しい、市役所経営を極める」です。

1つは、コンビニ交付手数料10円キャンペーンを1年間に渡って行っていきたいと思いをしています。今、窓口での交付の他に、コンビニ等の多機能コピー機で、公的サービスの利用ということで、マイナンバーカードを利用すると、住民票や印鑑証明書、あるいは課税証明、納税証明等が入手できる制度がございます。立川市においても、窓口よりは、コンビニ等の機械を使っていた方が安い。150円だったと思いをしますけれども、現在の手数料はそういうふうになっております。これから、行政のDX化を進めていく上での肝となりますのがマイナンバーカードの利用、立川市においては、去年の段階の発行が75%を超えてまいりました。

今後、なるべくこのコンビニエンスストアを利用して、市民課等の窓口で、もう書かない、待たない窓口としていくために、ぜひコンビニでの取得というものを経験してもらい、体験してもらって、その上で立川市の行政のDX化へとつなげていくための一つのきっかけとして、コンビニ手数料10円キャンペーンというものを行っていきたいと考えております。この10というキーワードが、一般的にサッカーにおけるエースナンバーということで、職員の提案で立川アスレティックFCとの協力を初めとしたPRを行っていくことも考えております。

次に、返礼品なしのガバメントクラウドファンディングの本格実施を始めていきたいと思いをしています。これは昨年末に試行的に実施いたしました。

市内の認定NPO法人の事業所が行っている夜のユースセンター、子どもたちの夜の居場所を提供していこうという事業をされている団体がございます。

今、立川市においては、令和4年度の決算では約7億円のふるさと納税の流出がございます。この流出を少しでも食い止めたい、あるいは立川市に寄付をしていただきたい。その中でも、ただ単に返礼品合戦ということにくみするのではなくて、立川市の社会問題を解決していく。そのための一つの方策として、ふるさと納税を活用していきたいということを、選挙公約一つに掲げさせていただきました。そういった思いの中で、昨年実証させていただいた夜のユースセンターに対する計画目標額 300 万円を設定しましたが、結果として360万円を超える金額。サイト手数料が10%ぐらいだということで、大体目標額を設定して、それから手数料を引いて、その金額を事業やっている方にお渡しするためには、逆算すると大体達成率112%ぐらいにならないといけません。

昨年の試行実施では120%を超える金額が集まりましたので、それについてはこの定例会の予算の中でも計上して、事業者に対して支給していく手続きを行ってまいります。こういった返礼品なしのガバメントクラウドファンディングの本格実施をすることによって、新たな社会問題解決型の返礼品なしふるさと納税を、今回行った事業者だけではなくて、その他の事業所等々にも広げていけるようにご案内していきたい、制度設計していきたいと考えております。

次に、これは私のさまざまな多文化共生、いろいろな人権問題への一つの対応策でございますが、いわゆる日本語をルーツとしない市民の方に対する子どもの日本語教室であったり、外国人のための日本語教室等を積極的に充実、また新規に実施していきたいと思っております。

この立川市に住んでいる外国籍の方、いろんな外国籍の方がいらっしゃいます。私の息子の通っている学校でも、学校公開等行きますと、やはり母国語が日本語ではないと多分理解していないだろうなど、授業をずっと静かに黙っているだけという姿を見ると、ちょっと切なくなる思いもありました。全ての言語に対応するということはなかなか難しいと思いますが、立川市民と交流を持ち、立川市を第2の故郷とさせていただけるように、日本語教室の推進をやっていききたいと思っております。

次に、公契約条例を制定する。これも市長公約の一つでございます。この公契約というと労働者の労働条件の確保という点のみに視点が行きがちですけれども、当然その視点を重点に置きながらも、市内業者をいかに活性化していくのか。地域の活性化であるとか、あるいは公契約条例を制定することによって、立川市の公共調達の高品質を確保していく、どこかが何かを負担をするとか、あるいはどこかが損をするということではなくて、事業者にとっても、労働者にとっても、市にとっても三方良しと言われるような制度を作っていきたいと考えております。

次に、庁内のシステムを改修していく、D X化を進めていくことによって、先ほど市役所に来なくてもいいように、という話をしましたけれども、市としてD X化を図っていきたいと思っております。

1つは、統合型地理空間情報システムの整備、もう1つは、クラウド型の電話システムの整備等を行い、フリーアドレスであるとか、非常時でのコミュニケーションの手段等々でも活用していけるようにしていきたいと考えております。

また、職員の研修では、GovTech 東京と連携した行政のD Xの研究、あるいはスキルアップしていけるような環境を整備していきたいと考えております。

併せて接遇の問題ですけれども、窓口職場の職員を中心として接遇能力向上の研修を実施し、市民の皆さんに、市役所に来ていただいて気持ちよくお帰りをいただけるような市役所を目指していきたいと考えています。

また、契約や地方税関連事務のデジタル化等も進めることによって、より効率的な行政運営を行うことにより、人的資源を、行政サービスの向上へとつなげていけるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、部活動の地域連携・地域移行の取り組みです。これまでも外部指導員、学校のクラブの外部指導員が大きな問題になっておりましたが、立川市においては包括連携協定という形で中央大学と連携をしております。

今回、令和6年度の具体的な取り組みとして、大学との連携協働により、休日の部活動の地域連携・地域移行におけるトライアルの事業を進めていきたいと考えております。積極的な外部人材の活用を図ってまいります。

次に、生活保護システムの機能の拡充ということで、訪問調査でタブレットを活用してその場で入力し、戻ってきた後の事務負担の軽減化につなげていけるようにしたいと考えております。

また、あわせて先ほどお話しましたけれども、今後、10年間の市政運営の指針であります第5次長期総合計画の策定作業を行ってまいりたいと考えております。

次に、「視点は環境！暮らしと事業が好循環」です。

1つには、私も食べ物の循環ということで、フードロス等々の削減について政策を掲

げておりますが、一つの方策として、フードシェアリングサービスのタベスケの導入を立川市でも行っていきたいと考えております。

立川市が取り持って協力店と市民を繋いで、廃棄になりそうな食品を安く出品をして市民の側は安く買える。そのことによってお店の新たなPRであるとか、あるいは市民にとっては新しいお店があるんだということをわかっていただけるようにする。その先には廃棄物の処理費用を軽減できるというメリットもあります。立川市としては、フードロスの廃棄物を減らしていくことによってごみの減量化につなげていくという効用がある。いわゆる「もったいない」の精神をしっかりと立川市でも具現化していくためにタベスケの導入を行っていきたいと考えております。

次に、産業振興計画の策定です。立川市においては、従来農業の振興や観光の振興の計画がありましたが、産業という分野に特化をさせた計画はありませんでした。立川市はよく商都と言われますけれども、商都だけではなくて、工業の部分での振興を図っていきたいということで、現状把握を令和5・6年度で進め、7年度で計画を策定し、令和8年度から実際に取り組みを行っていけるようなタイムスケジュールで、立川市の産業振興に資するような計画を策定していきたいと考えています。

この肝は、よく補助事業等で、延命策として、とりあえず補助金を出します、というような事業がよくあります。それではあまり意味がないのではないかと。商店でもなかなかお客さんが来なくなってしまったところに、地域の活性化ということとただ単にお金を出して長生きしてください、ということではなくて、新たにその事業計画なり、今ある事業の事業継承をどうするのかということも含めて、まさに右肩上がりしていくための取り組みに立川市としては支援を行っていくということに、私は可能な限りシフトをしていきたいと思っております。そのことによって、商店街にしても、地域の商工業にしても発展していけるような持続可能性のある計画にし、また具体的な施策を展開していきたいと考えております。

次に、PFASの問題です。先般マスコミの皆さん方にはリリースをさせていただきました。市内の地下水の状況を把握するため、市所有の井戸、および一部の民間井戸、これまで水質検査等を行っていた井戸について、これは相手様の都合もごございますので、今までの水質検査の項目にPFASを加えるという話をし、良いですよと言っていた部分について、拡充をしていくということを考えております。

まずは、これをやったからどうのこうのという話ではなくて、環境モニタリングの一環として、今立川市の現状はどうなのかということをもまずは知ることが第一歩であろうと思っております。あくまでも環境モニタリングとして、これまで立川市が調査してきた民間井戸もさらに加えて、独自の調査をしていきたいと考えております。

次に、たちむにいフェスタ・環境フェアの開催を行っていきたいと思っています。

今年の秋ごろを予定しております。昨年の3月に稼働いたしました清掃工場ですけれども、第1回目のフェスタでは600人以上が来場していただきました。

フードロスであるとか、アップサイクルの分野の企画などを検討しながら、数千人規模で集まっていただけるような環境フェアの開催を行っていくことによって、地域環境・地域循環につなげていきたいと考えております。

また、第七中学校体育館復旧工事を行っております。小学校についても中規模改修を行っているところがあります。こういったところに太陽光パネルおよび蓄電池を設置していきたいと思っています。この試みは、一つには環境教育にもつながっていくと思えますけれども、能登半島地震のような震災が発生をした場合において、電源が喪失したときに少しでもその電源、明かりがつかか、あるいは携帯電話が充電できるかということぐらいかもしれませんけれども、一次避難所となるような施設において、電源が途絶えてしまったときの電源確保にもつながっていくものということで、「環境×防災」という観点から太陽光パネルおよび蓄電池の設置を行っていきたいと思っています。

また、農業を体験する機会の拡充ということで、これについてもこれまで行ってきた事業をさらにバージョンアップを行います。「立川印」を味わう体験ツアーの造成に取り組んでいく、親子参加型の料理教室なども行いながら、市民の皆さんにとって市民農園だけではなく、さらに立川の農業体験をしてもらえるような機会を作っていきたいと思えます。

その他の施設整備等でございます。

今事業化をしております砂川学習館・地域コミュニティ機能の施設整備であるとか、あるいは柴崎体育館の中規模改修工事をこれから行っていく予定でございます。老朽化等が大変進んできておりまして、トイレ等についてもバリアフリー化を始めとした対応を進めていきたいと思っています。

錦中央公園、市民会館の隣の公園ですが、バリアフリースイートイレに改修をするという予定をしております。

また、今工事中の根川緑道の「霧の広場」を従来通りに楽しんでいただけるようにリニューアルをしていきたいと思っています。

清掃工場が移転をしました。旧清掃工場の解体作業についても、順次周りの環境対策

等を講じながら、進めていきたいと思っております。

合わせて、立川市の市民生活の利便性の根幹でもあります下水道管の整備事業も、新しく造成した地域について下水管あるいは雨水管の整備を行って、環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

さらに、競輪事業でございます。昨年競輪グランプリが行われ当初 135 億円の売り上げを目標としておりましたけれども、141 億円だったと思いますが、大きな売り上げを上げることができました。市財政に対する貢献が高いこの競輪場に関して、今回改修工事第 2 期を行わせていただく予定になっております。従来の壁に囲われた競輪場というイメージから、地域の市民の皆さんにもご利用いただけるような開放エリア、中間エリア等も整備をし、市民に愛される競輪場を目指していきたいと考えております。

さらに、大きなレース等を開催していくためにも、バックスタンドにある選手の管理棟などの建て替えをしていくための工事の設計作業を行ってまいりたいと考えております。来年度に関しては、競輪グランプリは行わない年ですが、令和 7 年 1 月 4 日から 7 日に開設 73 周年の記念として鳳凰賞典レースを行い、立川市の競輪事業の推進にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。大変長い、長時間にわたってお付き合いいただきましてありがとうございました。今日ご説明いたしました事業以外にも、令和 6 年度も数多くの事業を予定しております。

引き続き積極的な情報発信に努めてまいりますので、ぜひとも本市の事業にご注目をいただき、取材報道にご協力をいただき、少しでも多く記事化をしていただけると大変市長としては嬉しく存じます。

私からの説明は、一旦以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【東京新聞 岡本記者】

予算の全体像について。冒頭の説明で、あれもこれもではなく、あれかこれか、という予算編成だったと説明がありました。例えば学校給食の無償化などは、東京都の 1 / 2 の助成を含めて 9 億円を計上しているなど、かなり大きな規模を占めるものもありました。

こういう積極的な政策を盛り込みつつ、バランスを維持するとなれば、何か選ばなかった、もしくは止めざるを得なかったものもあると思う。選ぶ場合の考え方はどういう考え方をもとにしたのか。具体的に来年度から廃止する事業や、今回は事業化を見送ったようなものがあればお教えいただきたい。

【酒井市長】

ありがとうございます。あれかこれかという部分でございます。私の中では、確か所信表明のときにもお話したかなと思っているのですけれども、私の50の政策の中でも、実際に議論を待たない、多分議会の側、市民の側も、そりゃそうだよねと、それやった方がいいよねと思ってもらえるようなものからまず始めて行こう。

ただし、その中でも1丁目1番地の学校給食、小学校給食という形でお話し申し上げておりましたけれども、その部分については積極的に取り入れていこうということで判断させていただきました。

その一方で今回、頭出しだけはさせていただいておりますけれども、まだ具体的に事業化をするものではない、計画を策定していくという段階のものもございます。

また、それ以外にもやりたいことがいろいろあるわけですが、その部分については実際にその制度設計をするので、少し当事者の方やあるいは市民の皆さんからのご意見を頂戴した方がいいだろうということで事業化をまだ先に伸ばしているものもございます。

そういった中で、今回この中で共有をさせていただいたもので大体私の政策の項目としては50項目のうち多分20%は超えていると思うのですけれども、4年間の任期がございますので、焦らず急がず、じっくりと検討するものは検討していきたいという思いで今回この施策に絞ったということです。

断念をしているものについては、現在のところまだありません。しかしながら、実際に外から見ていた状況と内側に入ってみて、見える景色というのは若干違うものがあります。そういった項目に関しては、少し私が公約として掲げていたものをそのままなんというのかな、縮小するのではなくて少ししつらえを変えてバージョンアップをして、こういうふう提案の方が面白いのではないのかなと考えているものもございます。そういった部分については、次年度以降に取り組みを進めていきたいと考えております。ということで、あれもこれもでは無くて、あれかこれかで選んだ結果がこれだということで、特段断念をしているという事業は、私の政策の中では今のところありません。

【東京新聞 岡本記者】

今年度までやってきたもの、前市政の中で続けてきたもので、来年度はやめるというものはないということか。

【酒井市長】

特段、前年度までやっていた政策の中で、大見出しの中でこれはバサッとやめちゃうよっていうことはありません。

今まで事業の執行段階において執行残等々がありましたのでその範囲の中で予算化をしているところです。

ただし、これから再来年度以降ですね、来年度の予算編成の段階においては、立川市においても財源が無尽蔵にあるというわけではございませんので、これからの私の政策の実現、あるいは新たな市民要望の実現のためには、行革とセットで行っていかなければこれは実現が不可能であると思っております。

そういった面では、おそらく前市政よりも、私の方がより厳しい行財政改革に取り組んでいくことになろうかなと思っております。

また、一つの懸念でありますけれども、これから施設等の老朽化が大変進み、建て替えが迫ってまいります。学校を初めとして、これは前市政の中で前期の整備計画を立ててそれに従って行っていこうということなんですけれども、この計画策定のとくと比べて今の資材価格の高騰、あるいは人材難というところで実際に発注をしても、落札者がいない、入札をしてくれないという状況でこの建設コストが大幅に上昇する懸念があります。

そういった部分については、やはり私の考え方の中では、一度決めてしまったからそれ通りに行くということではなくて、財政破綻をきたさないような財政フレームをしっかりと整えた上で行っていく必要があると考えておりますので、そういった意味も含めて来年度の開始以降は次の施策を展開していくために何か止めなくちゃいけない施策等々も当然出てくるものと考えております。以上です。

【東京新聞 岡本記者】

不妊治療の助成について。先進医療と自費診療とそれぞれあるが、どれぐらいのニーズを見ているのか。

また、自由診療の方の45歳未満は無制限としている。いわゆる43歳の壁と言われているが、これを2歳引き上げることの意義や狙いは何か。回数についてもいろいろな意見は議論があると思うが、無制限にするということについて、どういう狙いがあった必要か。市として、なぜこれを打ち出したのか。

【酒井市長】

人数に関しては予算額が500万円、500万円余でございますので、回数としては、5万円ということで100回程度の利用ということ、それがどれぐらいの人数なのかという

ことは、実際にまだ始めてない事業でございますので、対象者がどれぐらいいらっしゃるのかという部分については、数字は掴みきれておりません。

ですので、大枠で約100回分という予算計上をさせていただきました。その上でこの43歳の壁というところで、私とその年齢だったというわけではないわけですがけれども私は45歳の時に、初めて子どもを授かりました。妻は私よりも年下でございます。

そうすると、私は幸いにも不妊治療等しないで子ども2人授かることができましたけれども、世の中には40を超えても不妊治療をしながら子どもを欲しているという方がいらっしゃると思います。

そういった中で、どこまで上げればいいのかっていうところは、医学的にもいろいろと見解はあろうかと思っておりますので、とりあえず今43歳の壁と言われているところを45歳まで実際、引き上げていくことで、立川市としては、潜在的にどれぐらいのニーズがあるのかなというところも探りながらではございますけれども、東京都の制度よりは一步上を行った、やさしい社会環境を作っていくための一つの施策、象徴的施策になるのではないかということで、今回このような施策を予算として提案をするということにいたしました。

【都政新報社 藤猪記者】

学校給食の無償化について。4月から市内の小・中学校で無償化が始まるが、具体的に小中学生の児童の数はどれくらいになるのか。

【酒井市長】

小学生で8,589人、中学生で3,815人と想定しています。毎年立川市では5月1日現在の数値を発表しているのですが、令和5年度の多分数値で推計するしかないと思いますが、大体8,500人ぐらいが小学生。中学生は3,800人ぐらいのお子さんを対象にするということになります。

【東京新聞 岡本記者】

公共施設の再編で、小学校が他の多摩地域でも、町田市や東村山市が、小学校の統廃合や再配置・適正配置ということが、子どもの数が減る中で、全体像を議論する話が出てきている。

立川市でも、一部の学校が個別に、若葉台小学校がこの間統廃合してきた。もう少し長いスパンで見ると、学校の統廃合の必要性、議論の必要性というものの全体像を示すようなことを市長として考えているか。

【酒井市長】

今現在において統廃合は考えておりません。私のささやかな希望を申し上げますと、私が市長在任中は人口減に至らないように頑張ろうと思っています。なかなか自然減は避けられないのかもしれませんが、先ほどの不妊治療等の助成等を通じて下支えをしつつ、立川市を住むまちとして選んでもらえる。そういった施策を私は展開していると思っていますので、そういった意味ではこれからも人口を増やしていくための取り組みにあたっていきたいと思っています。

統廃合については現状考えておりませんが、地域的にいろいろとアンバランスがあるんです。子どもが極端に増えて嬉しい地域と、なかなかもう住環境の中で増えない可能性のあるところもありますので、そこら辺は市内のバランスとしてまだ統廃合までは考えなくていいのかなと。

ただ将来的な、建て替え事業の中で一つだけこれ確定事項ではないので頭の体操程度で考えていることなんですけれども。例えば小学校と中学校を合築したらどうなのか、同じ学区域であることによって、その場所の問題だとか建設コストを少しでも縮減をしていくということは、これは他の自治体でも行っているところがありますけれども、そういったこともコスト縮減をしていくという考え方の中では、一つの考え方としてあるのではないかなと思っています。

【都政新報社 藤猪記者】

コンビニの証明書手数料を10円にすることについて、10円という金額にした背景は。

【酒井市長】

金額はズバリインパクト。実は今150円という話をしましたけれども、私の中では、100円ぐらいでいいのではと思ったのですが、職員の提案で、これぐらいインパクトがないといけないと。今、記事にしようと思いましたよね、100円だったら記事しないよね。ズバリインパクトです。

(終了)